

令和元年 第3回金沢市教育委員会定例会議

- 1 日 時：令和元年7月30日（火） 15時30分～19時30分（予定）
- 2 場 所：金沢市庁舎 7階 第3委員会室
- 3 審議等

頁

議案第11号 令和2年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について 【非公開案件】(市立工業高等学校事務局) ···· 1
議案第12号 令和2年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について 【非公開案件】(学校指導課) ···· 7
議案第13号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について 【非公開案件】(学校指導課) ···· 17
議案第14号 令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の 採択について 【非公開案件】(学校指導課) ···· 18
報告第6号 学校給食におけるパン給食について (教育総務課) ···· 19
報告第7号 金沢市立小中学校施設の耐震化の状況について (教育総務課) ···· 21
報告第8号 中央地区教育施設等再整備事業の概要について (教育総務課・図書館総務課) ···· 23
報告第9号 犀桜小学校建設事業の概要について (教育総務課) ···· 25
報告第10号 「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」について (学校指導課) ···· 27
報告第11号 研修相談センターにおける平成30年度教育相談事業について (教育プラザ) ···· 29

その他

- (1) 第43回（令和元年度）金沢市市民大学講座について
- (2) 金沢こども衛星アイデアコンテスト・宇宙絵画作品募集について
- (3) 「家庭で取り組む8つのすすめ」の実践例の募集について
- (4) 「企業で取り組む8つのすすめ」の実践例の募集について
- (5) 次回の定例会議の日程について

令和 2 年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について
【非公開案件】

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和2年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について
【非公開案件】

令和元年7月30日提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条、第49条、附則第9条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、金沢市立小・中学校の令和2年度使用特別支援学級教科用図書について採択を求める。

令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択について
【非公開案件】

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、金沢市立小学校の令和 2 年度使用教科用図書について採択を求める。

令和 2 年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について

【非公開案件】

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、金沢市立中学校の令和 2 年度使用教科用図書について採択を求める。

学校給食におけるパン給食について

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

学校給食におけるパン給食について

1 概要

2019年4月から本市小・中学校の約8割の学校へ給食用パンの納入ができなくなったことに伴い、これらの学校については、暫定措置として米飯への一時的な切り替えを実施するとともに、早期のパン給食再開に向け、(公財)石川県学校給食会と協議を行ってきたが、今般、(公財)石川県学校給食会より、石川県パン協同組合との協議の下、給食用パンの納入が再開できる見通しとなった旨、連絡があったことから今後、9月からのパン給食再開に向けて準備を進める。

(参考) 学校給食用パン納入の仕組み

給食のパンは、(公財)石川県学校給食会と石川県パン協同組合との契約に基づき、個別製造業者が各小中学校へ納入

2 今後の予定

9月からパン納入を再開し、これに伴い、全小・中学校で月2回程度パン給食を実施

(2019年4月から米飯への一時的な切り替えを実施した学校)

・ 小学校 46校

泉、中村町、十一屋、泉野、犀桜、小立野、兼六、中央、芳斎分校、長田町、明成、諸江町、馬場、森山町、浅野町、大浦、浅野川、鞍月、栗崎、大野町、金石町、大徳、戸板、緑、押野、米丸、三馬、富樫、額、内川、犀川、湯涌、田上、南小立野、伏見台、扇台、木曳野、三和、長坂台、新神田、西南部、米泉、四十万、西、安原、杜の里

・ 中学校 18校

泉、野田、城南、兼六、高岡、長田、浅野川、金石、芝原、西南部、内川、犀生、額、高尾台、緑、港、大徳、清泉

金沢市立小中学校施設の耐震化の状況について

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立小中学校施設の耐震化の状況について

1 本市学校施設の耐震化率の推移（木造を除く）

区分	令和2年4月1日(見込み)	平成31年4月1日	平成30年4月1日
耐震化率	98.8%	98.2%	96.1%
全棟数	403	399	409
耐震済の棟数	398	392	393
未耐震の棟数	5	7	16

〔参考〕平成30年4月1日現在

全 国	99.2%
石川県	98.8%
金沢市	96.1%

2 令和元年度の耐震化工事関連・業務

- (1) 森山町小学校校舎の改築
- (2) 泉中学校体育館の整備
- (3) 犀桜小学校新校舎の実施設計

3 令和2年度以降の予定

- (1) 犀桜小学校新校舎の建設工事
- (2) 特別支援教育サポートセンター(仮称)の整備（中央小学校芳斎分校）

中央地区教育施設等再整備事業の概要について

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

中央地区教育施設等再整備事業の概要について

1 基本設計における施設の特徴

(中央小学校)

(1) 生き生きと活力ある学習環境の創出

- ・多様な学習形態に対応できる多目的スペースを設けるとともに、普通教室の近くに図書館やパソコン教室を配置し、児童の自発性を促す学習環境を構築

(2) 安心・安全な教育環境の整備と防災機能強化

- ・職員室は正面玄関やグラウンドを見通せる位置とし、普通教室や特別教室等を主に2階以上に配置するなど児童の安全を確保
- ・施設内に備蓄倉庫を配置し、災害時の機能を強化

(3) 地域とともに歩む学校づくり

- ・周辺住宅地への日陰の影響や圧迫感の軽減等を図るため、高さや配置を工夫

(玉川こども図書館)

(1) 子どもの読書活動を推進する空間の創出

- ・親子で読書を楽しむことができる空間を確保するとともに、読書関連イベントに活用できるホールを整備

(2) 近隣施設との連携機能の向上

- ・玉川公園や玉川図書館、近世史料館への動線を設け、敷地全体の回遊性を確保

(3) 知的資源の集積

- ・公文書館を図書館と併設することにより、歴史公文書の良好な環境での保存や知的資源としての歴史公文書の利用を図る。

(4) 地下空間の有効活用と利便性の向上

- ・図書館利用者の利便性向上のため、地下駐車場を整備

2 建物等整備の概要

(1) 設置場所 金沢市玉川町地内（玉川こども図書館敷地）

(2) 敷地面積 約10,000m²

(3) 建物等概要

① 校舎

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階（一部3階）地下1階
延床面積 約6,900m²

② 体育館

構造 鉄筋コンクリート造 平屋（アリーナを半地下化）
屋上プール
延床面積 約800m²

③ 図書館・公文書館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
延床面積 約3,000m²

＜図書館＞

地上部分及び地下1階の一部（延床面積 約2,600m²）

＜公文書館＞

地上1階及び地下1階の各一部（延床面積 約400m²）

④ 図書館地下駐車場

構造 鉄筋コンクリート造 地下1階
収容台数 約70台

※ 玉川図書館正面（松ヶ枝緑地側）駐車場部分を利用し入庫、出庫は橋場若宮線側となるよう整備予定

3 今後の予定

(1) 実施設計、埋蔵文化財調査、地質調査、玉川こども図書館解体工事

・・・令和元年度

(2) 校舎等建設工事

・・・令和2～3年度



犀桜小学校建設事業の概要について

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

犀桜小学校建設事業の概要について

1 基本設計における施設の特徴

(1) 周辺環境と調和した教育環境の確保

- ・周辺環境と調和した外観にするとともに、犀川や桜並木を見渡すことが可能な開放的な空間を確保

(2) 児童が安全で快適に過ごせる生活空間の整備

- ・職員室は来校者を確認できるよう正面玄関を見通せる位置とし、普通教室や特別教室等を主に2階以上に配置するなど児童の安全を確保
- ・断熱性に優れた建材を活用するなど快適な教育環境を整備

(3) 地域の歴史や文化に親しむ機会の創出

- ・旧新豊町小及び旧菊川町小に関する展示スペースを設けるなど、子ども達が地域の歴史や伝統文化に触れる機会を創出

2 新校舎の概要

(1) 設置場所 金沢市菊川1丁目地内（旧菊川町小学校敷地）

(2) 敷地面積 約8,900m²

(3) 構造 鉄筋コンクリート造 地上4階（一部3階）

(4) 延床面積 約5,800m²

※ 体育館は、平成25年度に耐震補強工事を実施しており、引き続き使用

※ 県の犀川洪水浸水想定区域図による敷地内の被害想定区域を考慮し、建物を配置

3 今後の予定

(1) 実施設計、埋蔵文化財調査、地質調査、旧菊川町小校舎等解体工事

・・・・ 令和元年度

(2) 校舎新築工事

・・・・ 令和2～3年度

新校舎完成イメージ



「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」について

令和元年 7 月 30 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」について

1 本方針策定の趣旨等

(1) 趣旨

- ・平成30年12月、文化庁が示した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り策定された「石川県における文化部活動の在り方に関する方針」を参考に、本市の方針を策定することとなった。
- ・小学校においては、地域によって多様な形態で文化等の活動を実施している場合があるが、少なくとも学校教育の一環として行われる文化的な活動については、この方針を参照し、適切な対応を図るものとする。

(2) 背景

- ・社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化してきている。
- ・少子化が進展する中、従前と同様の運営体制が難しくなっている。
- ・生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、豊かな心や創造性の涵養を目指した文化部活動が求められている。

2 概要等

(1) 適切な運営のための体制整備

①文化部活動の方針の策定等

- ・市及び学校の文化部活動方針の策定
- ②指導・運営に係る体制の構築
- ・学校の部活動の適切な設置
 - ・部活動指導員の配置

(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

①適切な指導の実施

- ・「文化部活動での指導のガイドライン」に基づく、生徒の心身の健康管理、事故防止等の徹底

②文化部活動用指導手引の活用

(3) 適切な休養日の設定

- ・休養日は原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。

(4) 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

①生徒のニーズを踏まえた文化部の設置

- ・より多くの生徒への芸術文化等の活動機会の創出

②地域との連携等

- ・学校と地域が協働・融合した形での地域における芸術文化等の活動のための環境の整備に努める。

(5) 学校単位で参加する大会等の見直し

- ・生徒や顧問の過度な負担とならないよう、各学校の文化部が参加する大会等や地域の行事、催し等の数の適正化に努める。

研修相談センターにおける平成30年度教育相談事業について

令和元年7月30日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

研修相談センターにおける 平成30年度 教育相談事業について

I 教育相談状況

1. 受理件数

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	高校生	計
30年度	112	299	193	16	620
29年度	123	269	175	21	588

2. 相談の主訴

(実人数)

区分	発達障害 (疑い含む)	不登校 (傾向含む)	就学・進路	情緒不安定等	発育・発達
30年度	216	184	71	44	38
29年度	167	194	65	61	39
区分	学業不振	育児・家庭教育	身体・精神	その他	計
30年度	36	18	9	4	620
29年度	26	20	4	12	588

3. 相談事業種別

(1) 面接相談

(のべ件数)

区分	来 所	訪 問	電 話	計
30年度	4,262	381	1,233	5,876
29年度	3,894	369	1,319	5,582

(2) 巡回専門相談

区分	学校訪問
30年度	129
29年度	103

※ 巡回専門相談員が学校へ巡回を行い、教職員等に対し相談・助言

(3) 適応指導教室

(実人数)

区分	そだちPersonal ^{※1}			そだちFriendship ^{※2}		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
30年度	24	69	93	0	8	8
29年度	15	64	79	0	7	7

※1 個別支援 相談員と1対1の個別対応が中心
※2 集団支援 小集団での活動支援が中心

※ 小中学生の個々の状態に応じ、学習活動や体験活動を通して、対人関係及び社会的自立を支援

(4) 専門相談

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	計
30年度	43	34	8	85
29年度	59	45	10	114

※ 保護者や教職員が来所し、専門相談員(精神科医、小児科医、言語聴覚士等)に相談

II 電話相談状況

(のべ件数)

区分	おはなし電話	こども専用フリーダイヤル	いじめ専用ダイヤル	計
30年度	1,721	44	41	1,806
29年度	1,612	63	56	1,731

※ 家族等が所定の番号に電話をかけて相談(匿名可) 平日:9~21時、土日祝:9~17時

市民大学講座

「人生100年時代の学び ～人づくり 地域づくり 夢づくり～」



▶ 姜 尚 中

政治学者

9月19日(木)

午後6時30分～8時

「老いる力」

©今村拓馬



▶ 篠井 英介

俳優

9月26日(木)

午後6時30分～8時

「金沢に生まれて」



▶ 鈴木 明子

▶ プロフィギュアスケーター、元オリンピック日本代表

10月10日(木)

午後6時30分～8時

「新しい自分を生きる
～ひとつひとつ、少しづつ～」



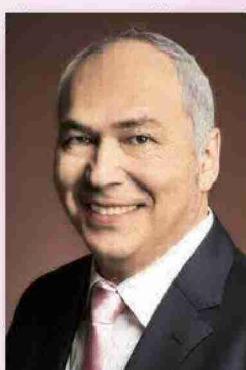
▶ 久保田 孝

▶ JAXA宇宙科学研究所教授・研究総主幹

10月22日(火・祝)

午後2時～3時30分

「はやぶさ2
～最新の宇宙開発～」



▶ モーリー・ロバートソン

▶ 国際ジャーナリスト

11月5日(火)

午後6時30分～8時

「未来のために
今できること」



▶ 原田 マハ

小説家

11月12日(火)

午後6時30分～8時

「人生の宝物」

● 会場／金沢市文化ホール

● 主催／金沢市・金沢市教育委員会

市民大学講座 申込書	住所	〒 -	電話		希望する 希望しない	テキストNo. H30年度受講者欄()
	氏名	(ふりがな)	修了書			

◆姜 尚中

政治学者

1950年、熊本県熊本市に生まれる。現在、東京大学名誉教授。熊本県立劇場館長兼理事長。2018年4月より鎮西学院学院長に就任。専攻は政治学、政治思想史。テレビ・新聞・雑誌などで幅広く活躍。主な著書に『マックス・ウェーバーと近代』、『オリエンタリズムの彼方へ』、『ナショナリズム』、『悩む力』、『リーダーは半歩前を歩け』、『心の力』、『逆境からの仕事学』など。小説『母一オモニー』、『心』を刊行。最新刊は『母の教え「10年後の悩む力」』。

◆久保田 孝

JAXA宇宙科学研究所教授・研究総主幹

1960年埼玉県浦和市生まれ。東京大学大学院電気工学専攻博士課程修了。工学博士。現在、JAXA宇宙科学研究所教授・研究総主幹。また、宇宙探査イノベーションハブ長。東京大学大学院工学系研究科教授を併任。1997年～1998年米国NASAジェット推進研究所客員科学者として惑星探査に関わる。「はやぶさ」プロジェクトの航法誘導およびミネルバを担当。宇宙探査ロボットおよび人工知能の研究に従事する。「はやぶさ2」プロジェクトのスポーツペーソン。

◆篠井 英介

俳優

石川県金沢市出身。1984年に友人と共に劇団「花組芝居」を旗揚げ。1990年に退団。以降、数々の舞台で現代劇の女方として活躍。主な代表作品に『欲望という名の電車』(主演:フランチ役)や『天守物語』(主演:富姫役)など多数。中性的な役や悪役など、独特な個性で異彩を放ちドラマ、映画などでも活躍するほか、バラエティ番組にも多数出演している。近年の主な出演作品に<舞台>新派「夜の蝶」、<ドラマ>「昭和元禄落語心中」(NHK)、「3年A組」(NTV)、<映画>「マスカレードホテル」他多。石川県観光大使として、地元石川県の振興にも努めている。

◆鈴木 明子

プロフィギュアスケーター、元オリンピック日本代表

愛知県豊橋市出身。6歳からスケートを始め、体調を崩してスケートを離れた時期もあったが、2004年復帰。2010年バンクーバーオリンピックで8位に入賞。2011年GPファイナル銀メダル、2012年世界選手権銅メダル、現役最後の2013年全日本選手権では、悲願の優勝を果たし、ソチへの切符を手にする。ソチオリンピックでは2大会連続となる8位入賞。現在は、プロフィギュアスケーターとして、アイスショー出演を軸に、テレビ出演や全国各地での講演活動を精力的に行っている。

◆原田 マハ

小説家

1962年東京都小平市生まれ。関西学院大学文学部日本文学科及び早稲田大学第二文学部美術史料科卒業。馬里邑美術館、伊藤忠商事を経て、森ビル森美術館設立準備室在籍時、ニューヨーク近代美術館に派遣され同館にて勤務。その後2005年『カーフを待ちわびて』で日本ラブストーリー大賞を受賞しデビュー。2012年に発表した『樂園のカンヴァス』は山本周五郎賞・R-40本屋さん大賞などを受賞、ベストセラーに。2016年『暗幕のゲルニカ』がR-40本屋さん大賞、2017年『リーチ先生』が新田次郎文学賞を受賞した。

◆会場 金沢市文化ホール（金沢市高岡町15-1）

◆申し込み

申込方法	申込開始日	申込先	受付時間
①電話	7月16日(火)	生涯学習課 220-2441	平日 9時～17時45分
②インターネット申込	7月16日(火)	「いいねっと金沢」内「市民大学講座」のページ URL: http://www4.city.kanazawa.lg.jp/39026/kouza/	24時間
③Eメール申込	7月16日(火)	shimindaigaku@city.kanazawa.lg.jp	24時間
④窓口申込	7月19日(金)	生涯学習課(広坂1-1-1 金沢市役所5階) 玉川図書館(月曜日休館) 泉野図書館(火曜日休館) 金沢海みらい図書館(水曜日休館) ※図書館での窓口販売数は各100部限定	平日 9時～17時45分 平日 10時～19時(休館日除く) 土日祝 10時～17時 (ただし、7/20(土)～9/1(日)の期間は9時30分から受付開始)

①②③の方法で申し込まれた方へ納付書を郵送しますので、金融機関で受講料を振り込んでください。入金を確認後、受講券を郵送します。

※期日までに振り込みを確認できない場合は、申し込みを取り消すことがあります。

④ の方法で申し込みの方へ申込書に受講料を添えて受付窓口までお越しください。その場で受講券をお渡します。

◆受講料

全6講座 一般 3,000円

〃 学生割引 2,500円

(証明書をご提示いただくため、窓口でお申し込みください。)

◆募集人員

900人(先着順)

◆その他

全ての講座を受講された方のうち、希望者に修了書を送付いたします。当日は手話通訳、要約筆記がつきます。ミニ保育があります。(事前予約制・全講座通し券を購入された方が対象となります)

※保育をご希望の方は各講演の10日前までに生涯学習課までお申込みください。

(お子様のお名前や年齢等の確認が必要となりますので、上記生涯学習課受付時間内にお電話でお申込みください)

◆当日券について

各講座ごとのお申し込みは、当日会場で受け付けます。(1講座1,000円)

ただし、全6講座受講の申込者が優先となりますので満員の場合、お断りする場合があります。

◆お問い合わせ

金沢市教育委員会生涯学習課 TEL 220-2441 (FAX 220-2488)



小学校4年生～高等学校3年生対象

金沢こども衛星 アイデアコンテスト

【募集テーマ】

小学校4～6年生の部

人工衛星でこんなことができたらいいな！

中学校1～3年生の部

みんなの生活を豊かにする人工衛星

高等学校1～3年生の部

金沢を楽しくする人工衛星

小学校1～3年生対象

うちゅうかいがさくひん

宇宙絵画作品コンテスト

【募集テーマ】

2050年宇宙オリンピック！

月でこんなオリンピックがしたい！

今年はヒトがはじめて月を歩いたときから50年のきねんの年。
あと20年、30年たつともしかして！？

これからは宇宙時代！あなたの柔軟なアイデアがこれからのお宇宙開拓を支えるかも！
細かい設計は考えなくてOK。こんなのがあつたらいいな、というアイデアを募集します。

金沢から宇宙へ

うちゅう

私たちのクリエイティブ

応募申し込み期間

2019.7.20(土)
～9.14(土)



応募者全員に参加賞！夏休みの作品としてチャレンジしてみよう！



小学校4年生～高等学校3年生対象

金沢こども衛星アイデアコンテスト

- 個人、グループで応募してください。
- 応募用紙に必要事項を記載し、**コンテスト事務局（銀河の里キゴ山）**まで郵送するか、学校で取りまとめて**事務局へ送付**してください。
※応募用紙は「銀河の里キゴ山」のホームページからダウンロードしてください。
※イメージ図はイラスト（パソコンソフトを使用しての製作も可）や写真でお願いします。
- 募集期間は7月20日～9月14日

小学校1～3年生対象

宇宙絵画作品コンテスト

- 個人で応募してください。
- 八つ切り画用紙を使用してください。
- 応募用紙に必要事項を記載し、**コンテスト事務局（銀河の里キゴ山）**まで郵送するか、学校で取りまとめて**事務局へ送付**してください。
- 募集期間は7月20日～9月14日



審査会

9月29日(日)

応募いただいた作品の中から審査委員会による厳正な審査の上、各部門において「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」を選定します。

※衛星アイデアの部は入賞者による概要説明の上、審査します。入賞者には別途連絡します。



表彰式

10月22日(火・祝)

場所：金沢市文化ホール

審査員代表から表彰状と図書カードを贈呈します。また、入賞者には記念品として「はやぶさ2模型」を贈呈します。

応募作品はすべて展示します。



注意事項

○応募作品は応募者のアイデアによるオリジナル作品に限ります。○応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。応募者以外が著作権を持つ著作物（イラスト、キャラクター等）を使用する場合には、事前に許諾を得ているものに限ります。○応募作品は返却しません。○応募時にご記入いただいた個人情報は、原則として本コンテストの目的以外には使用しません。ただし受賞作品及び受賞者については、本コンテストの広報のため、あるいは主催者が行う教育活動の推進のため、受賞者の了解なく、作品名や氏名などの情報の一部を公開することがあります。（ホームページでの公開、報道機関への提供など）

事務局

金沢市教育委員会 生涯学習課 キゴ山ふれあい研修センター
TEL 076-229-1141 Fax 076-229-2511



家庭で子どもを育むための8つのすすめ

家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、かつて大人自身が家族のふれあいの中から教わった「大切なこと」を、子どもに伝えましょう。



① 持ち続けよう

子どもとともに 学ぶ姿勢

子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。

② きちんと守ろう

社会のルール 大人が手本

「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。自らの行動を通じて、礼儀やマナー、言葉づかいを教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断ができるようにしましょう。

③ 声かけよう

笑顔であいさつ 朝一番

自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。笑顔のあいさつに心がけましょう。

④ 創ろう

あたたかい家族のふれあい

子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。

⑤ 大切にしよう

思いやりの心 すべての命

子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。

⑥ 伝えよう

心のこもった「ありがとう」

「ありがとう」と言わされたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。

⑦ 育もう

子どもの健康「早寝 早起き 朝ごはん」

規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊びや運動で、たくましい心と体を育みましょう。

⑧ 支えよう

子どもの夢と可能性

家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。



子育ての相談窓口

心配や不安があるときは、ひとりで悩まずに気軽に利用してください。

石川県家庭教育電話相談

076-263-1188

(祝祭日を除く、月～土9時～13時)

金沢市教育プラザおはなし電話
研修相談センター・こども総合相談センター

076-243-0874

(平日9時～21時/土日祝9時～17時)

金沢市家庭教育センター
金沢市教育委員会 生涯学習課

076-220-2441

(平日9時～17時45分)

金沢市児童相談所

076-243-4158

(平日9時～17時45分)

金沢市児童家庭相談室

076-220-2422

(平日9時～17時45分)

家庭で取り組む8つのすすめ 実践例大募集!

「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を家庭で実践して、特典をゲットしよう!

特典

A キゴ山プラネタリウム親子ペア招待券(100組) B 図書カード(30名)

抽選で
合計
130名様に
当たる!



応募対象 金沢市内在住で中学生までのお子様の保護者
(祖父母などの家族を含む)

応募期間 令和元年7月20日(土)～令和元年9月13日(金)
(当日必着)

応募方法 1.用紙内「応募シート」に、①～⑦をご記入ください。

- ①「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の該当番号
- ②①で選んだ番号に対するご家庭での実践例(200字程度)
- ③住所
- ④氏名
- ⑤電話番号
- ⑥お子様(お孫様)の通う学校(園・所)および学年
※未就園児の場合は年齢
- ⑦希望の特典記号を選んで記載

2.左の①～⑦を明記の上、メール・FAX・郵送・
持参のいずれかの方法でお申し込みください。
(通学している金沢市立小中学校経由でも可)
※学校へは9月11日(水)までに提出してください。

応募シートは「かなざわ家庭教育サイト」にもあります。
詳しくは、「金沢 家庭教育」で検索! [金沢 家庭教育 検索](#)



応募先

金沢市教育委員会 生涯学習課 ☎920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL:076-220-2441 FAX:076-220-2488 E-mail:syougaku@city.kanazawa.lg.jp



留意事項 ●応募のあった実践例に係る一切の権利(著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む)は
金沢市に帰属します。

- 応募のあった実践例は、「かなざわ家庭教育サイト」などのWeb上・刊行物などへの掲載や、金沢市教育委員会の
家庭教育事業に活用させていただく場合がございます。その際、個人が特定されるような表現等は一部修正を
加える場合がございます。
- お送りいただいた応募シートは、返却いたしません。
- 応募の際にご提供いただいた個人情報は、本事業においてのみ使用します。(学年のみ公表する場合があります)
- 特典の当選者発表は、特典の発送をもって代えさせていただきます。

応募シート

FAX:076-220-2488 E-mail:syougaku@city.kanazawa.lg.jp

①チラシ表面に記載の「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」のうち、該当番号を1つご記入ください。【 】

②①で記入した番号の実践例を200字程度でご記入ください。(1行あたり25字程度)

③住所 ☎

④氏名

⑤電話番号

⑥お子様(お孫様)の通う学校(園・所)および学年
※未就園児の場合は年齢

⑦希望の特典記号に
○をつけてください。

A • B

金沢市内の企業が
応募できる！

「企業で取り組む8つのすすめ」 実践例大募集！

会社で働く皆さんやそのご家族を対象に、子育てや家庭教育について
企業でサポートしている取組があれば、ぜひご応募ください！

★特典★

特典① キゴ山プラネタリウム親子ペア招待券 1社あたり10組分プレゼント！
特典② ご応募いただいた実践例を金沢市公式HPや啓発チラシ等の刊行物でご紹介！

※ご応募いただいたすべての企業が対象！

応募期間

令和元年7月20日（土）～10月11日（金）

問い合わせ

金沢市教育委員会生涯学習課 家庭教育振興室
TEL 220-2441 FAX 220-2488
e-mail syougaku@city.kanazawa.lg.jp



「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を 企業で実践して、特典をゲットしよう！

～ご応募いただいた全ての企業に、以下の特典があります～

特典① キゴ山プラネタリウム親子ペア招待券 1社あたり10組分プレゼント！

特典② ご応募のあった実践例は、金沢市公式HPや啓発チラシ等の刊行物で紹介！

応募対象

金沢市内の企業・事業所（支店も含む）

応募期間

令和元年7月20日（土）～10月11日（金）

応募方法

応募シート（右ページを切り取って使用してください）に、
①「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」（裏表紙参照）の該当番号
②①で選んだ番号に対する企業での実践例（200字程度）
③住所 ④電話番号 ⑤企業名 ⑥担当部署・担当者名
⑦刊行物への企業名の掲載の可否
を明記の上、メール・FAX・郵送・持参のいずれかでお送りください。
※可能であれば、実践の様子がわかる写真も添付してください。
（写真提出の際は、写っている方の承諾を得たものとしてください）

○応募シートは「かなざわ家庭教育サイト」にもあります。→
パソコンからは「金沢 家庭教育」で検索してください。



応募・問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

金沢市教育委員会 生涯学習課

TEL 076-220-2441 FAX 076-220-2488

e-mail syougaku@city.kanazawa.lg.jp

留意事項

- ①応募のあった実践例に係る一切の権利（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む）は金沢市に帰属します。
- ②応募のあった実践例を「かなざわ家庭教育サイト」などのWeb上・刊行物などへの掲載の際、一部修正を加える場合がございます。
- ③ご提出いただいた応募シートは、返却いたしません。
- ④応募の際にご提供いただいた情報は、本事業においてのみ使用します。

「企業で取り組む8つのすすめ」 実践例応募シート



- 応募シート [応募先]FAX:076-220-2488 E-mail:syoutaku@city.kanazawa.lg.jp
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市教育委員会生涯学習課

① 8つのすすめの該当番号を1つご記入ください。 【 】

② ①で記入した項目の実践例を200字程度でご記入ください。（1行あたり25字程度）

③住所

④電話番号

⑤企業名

⑥担当部署・
担当者名

⑦企業名の掲載

可·否

【記入例】



8つのすすめの該当番号【④】

○○○○さんを講師に迎え「子育てと仕事の両立におけるタイムマネジメント」をテーマにお話をいただき、時間管理は自分次第で工夫ができることや工夫のポイントを学びました。参加した社員からは「時間を有効に使えるように時間管理をしたい」「自分を見つめ直すきっかけとなった」等の声があり、社員それぞれが時間をうまく調整して家族との時間を作る意識が生まれ、仕事の効率が上がりつつあります。(231字)

8つのすすめの該当番号【⑧】

毎年、社員の子どもも向けて「職場見学イベント」を開催しています。今年は○月○日(月)に小学生12名が参加し、工場見学、作業体験、質問タイムを実施しました。いつもとは違うお父さん、お母さんの働く姿を間近で見た子どもたちからは、「私もお父さんみたいに機械を作る仕事をしてみたい」「お母さんはここでお仕事をして、家でも僕たちのごはんを作ってくれて大変だから、今度お手伝いしなくちゃ、と思った」などの感想がありました。(204字)

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

金沢市教育委員会では、「金沢子どもかがやき宣言」を実践する子どもを育むため、ご家庭で意識していただきたいことを家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」としてまとめました。

1 持ち続けよう

子どもとともに 学ぶ姿勢

子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。

2 きちんと守ろう

社会のルール 大人が手本

「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。自らの行いを通じて、礼儀やマナー、言葉づかいを教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断ができるようにしましょう。

3 声かけよう

笑顔であいさつ 朝一番

自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。笑顔のあいさつに心掛けましょう。

4 つくろう

あたたかい家族のふれあい

子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。

5 大切にしよう

思いやりの心 すべての命

子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。

6 伝えよう

心のこもった「ありがとう」

「ありがとう」と言われたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。

7 育もう 子どもの健康

「早寝 早起き 朝ごはん」

規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊びや運動で、たくましい心と体を育みましょう。

8 支えよう

子どもの夢と可能性

家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。



金沢市学校教育振興基本計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」をもとに、市内の中学生が「金沢子どもかがやき宣言」を制作し、子どもたちの考え方や行動の基本的な約束事を示しました。

「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」は、この宣言のそれぞれの項目に対応させて策定しました。

資料

報告第 10 号

金沢市立学校に係る文化部活動の方針

令和元年7月
金沢市教育委員会

目 次

本方針策定の趣旨等	1
1 適切な運営のための体制整備	2
(1) 文化部活動の方針の策定等	
(2) 指導・運営に係る体制の構築	
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組	3
(1) 適切な指導の実施	
(2) 文化部活動用指導手引の活用	
3 適切な休養日等の設定	5
4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備	5
(1) 生徒のニーズを踏まえた文化部の設置	
(2) 地域との連携等	
5 学校単位で参加する大会等の見直し	6
○文化部活動の方針チェックポイント例	7

本方針策定の趣旨等

平成30年3月、スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や県の「教職員多忙化改善に向けた取組方針」を踏まえて、平成30年12月に「石川県における運動部活動の在り方に関する方針」（以下「県の運動部活動の方針」という）が策定された。

金沢市教育委員会においては、この県の運動部活動の方針を受け、「金沢市立学校に係る運動部活動の方針」を策定し、これを踏まえ、各校長が「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その運用が図られている。

また、本市では、部活動の休養日や活動時間等を盛り込んだ「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を平成30年3月に取りまとめ、同年4月から具体的な取組を進めているところである。

こうした状況のもと、平成30年12月に、文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「文化庁のガイドライン」という）が示されたことから、文化部活動についても、その特性を踏まえながら、部活動一般の在り方についても留意しつつ、文化庁のガイドライン、平成31年3月に策定された「石川県における文化部活動の在り方に関する方針」（以下「県の文化部活動の方針」という）を受け、「金沢市立学校に係る運動部活動の方針」との整合性も図りつつ、「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」を新たに策定した。

本方針は、市立中学校及び高等学校における文化部活動を対象とし、

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようすること
 - ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと
 - ・学校全体として文化部活動を含む部活動の指導・運営に係る体制を構築すること
- を目指すものである。

なお、小学校における文化的な活動についても、この方針を参考し、適切な対応を図るものとする。

・いわゆる文化部活動については、芸術文化を目的とするもの以外にも、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動（以下「芸術文化の活動」という。）を行うものなども幅広く含まれるものと一般に捉えられており、また、本ガイドラインに先行して、運動部ガイドラインが策定されていることから、本ガイドラインの対象とする部活動を「運動部以外の全ての部活動」とし、以下、文化部活動と表記する。（「文化庁のガイドライン」より）

1 適切な運営のための体制整備

(1) 文化部活動の方針の策定等

- ア 金沢市教育委員会は、「文化庁のガイドライン」に則り、「県の文化部活動の方針」を参考に、「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」を策定する。
- イ 校長は、「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」に則り、毎年度、「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定する。
- 文化部顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等・様式1)並びに毎月の活動計画(様式2)及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等・様式3)を作成し、校長に提出する。
- ウ 校長は、上記イの活動方針及び活動計画等を当該部の生徒・保護者へ情報提供するとともに、その概要を、必要に応じて学校のホームページへの掲載等により公表するよう努める。
- エ 金沢市教育委員会は、上記イに関し、各学校において文化部活動の活動方針・計画の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行う。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、生徒や教師の数、部活動指導員や外部指導者(文化部活動指導者派遣事業派遣指導者等)の配置状況等を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に文化部活動を実施できるよう、適正な数の文化部を設置する。
- イ 金沢市教育委員会は、各学校の生徒や教師の数、部活動を指導する教師の校務分担の実態等を踏まえ、必要に応じて部活動指導員等の外部人材の増員に努める。
- なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務(校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等)を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。
- ウ 校長は、文化部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員等の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
- エ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各文化部の活動内容を把握し、生徒が安全に芸術文化等の活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜指導・是正を行う。
- オ 金沢市教育委員会は、県が主催する研修会等への参加や文化部顧問を対象とする芸術文化等の指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする文化部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等を行う。

カ 金沢市教育委員会及び校長は、教師の文化部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成 29 年 12 月 26 日 文部科学大臣決定）」、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成 30 年 2 月 9 日付 29 文科初第 1437 号）」及び「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を踏まえ、法令等に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 適切な指導の実施

ア 校長及び文化部顧問は、文化部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。金沢市教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

イ 文化部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の活動が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技術等の向上などそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な活動方法の積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識の習得に努める。

《指導する際の留意点》

◇ 事故防止・安全確保

指導者は、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない活動となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認（活動前後の健康観察等）、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制の整備に留意する。

◇ 熱中症の予防

近年、気候変動等により、暑熱環境が悪化し、特に夏季の文化部活動において熱中症事故が懸念されることから、活動中に十分な水分補給や休息時間を確保するなど、生徒の健康状態や個人差に十分留意しながら適切な指導に努める。その際、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯において、空調設備が整っていない場合、活動を原則として行わないようとする等、適切に対応する。

また、日頃から生徒に熱中症についての知識や予防等について啓発する。

◇ 体罰等の根絶

指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねることや否定するような発言・行為は決して許されないことを十分に認識し、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

◇ コミュニケーションの充実

部活動を運営する上で活動の前提となる、指導者と生徒との信頼関係づくりに向け、生徒とのコミュニケーションを大切にし、良好な人間関係の充実に努める。

- ・指導の目的や、内容、方法の明確な説明
- ・評価や励ましの観点からの積極的な声かけ
- ・疲労状況や精神状況等、心身両面での適切な助言
- ・厳しい言葉等による指導後の生徒へのフォローアップ 等

◇ 合理的でかつ効率的・効果的な活動方法の導入

指導者自身の経験則だけに頼ることなく、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な活動方法（発育・発達段階や習熟段階に応じた適切な指導等）を積極的に取り入れる。

(参考)

- ・「金沢市立学校に係る運動部活動の方針」（平成31年2月：金沢市教育委員会）

(2) 文化部活動用指導手引の活用

文化部顧問は、文化部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する文化部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための指導手引（習熟レベルに応じた1日2時間程度の活動メニュー例と週間、月間、年間での活動スケジュールや、効果的な活動方法、指導上の留意点、安全面の注意事項等から構成、文化部顧問や生徒の活用の利便性に留意した分かりやすいもの）を活用して、2(1)に基づく指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

ア 文化部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう以下を基準とする。

- ・休養日は、中学校・高校ともに原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。
- ・大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土曜日、日曜日ともに設定できない場合は、事前の活動計画等により、校長の承認を得て、翌週の平日に代替の休養日を設ける。ただし土曜日、日曜日、祝日又は振替休日において年間52日以上の休養日を設定する。（前述の代替の休養日はこれに含まない）

なお、中文連、高文連等が主催又は共催する大会等に出場した際に土曜日、日曜日の両日に活動した場合については、年間で設定すべき52日以上の日数から減ずることを認める。

- ・通常練習における1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は長くとも3時間程度とする。
- ・夏休みなど長期休業中は、まとまった長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

イ 校長は、1(1)に掲げる「学校の文化部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえるとともに、本方針に則り、各文化部の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、各文化部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。なお、金沢市教育委員会は、適宜、支援及び指導・是正を行う。

4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた文化部の設置

ア 校長は、部活動が生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、技能等の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒が参加しやすいような多様なレベルや生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる文化部を設置するなど、環境の整備に努める。

具体的な例としては、より多くの生徒の芸術文化等の活動機会の創出が図られるよう、季節ごとに異なる活動を行う部や、レクリエーション志向で行う活動等、生徒が楽しく芸術文化等の活動に親しむ動機付けとなるものが考えられる。

イ 金沢市教育委員会は、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の文化部を設けることができない場合には、生徒の活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の文化部活動に参加する等、合同部活動等の取組の推進に努める。

(2) 地域との連携等

ア 金沢市教育委員会及び校長は、生徒の芸術文化等の活動に親しむ機会を充実する観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力、体育館や公民館、美術館・博物館などの社会教育施設、劇場、音楽堂等の文化施設の活用、芸術文化関係団体・社会教育関係団体等の各種団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における芸術文化等の活動のための環境の整備に努める。

イ 各分野の関係団体等は、金沢市教育委員会等と連携し、学校と地域が協働・融合した形での地域の芸術文化等の活動の充実に努める。

また、金沢市教育委員会等が実施する部活動指導員の任用・配置や、文化部顧問等に対する研修等、芸術文化等の活動の指導者の質の向上に関する取組に協力する。

ウ 金沢市教育委員会は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒が芸術文化等の活動に親しめる場所が確保できるよう、学校体育施設の開放に努める。

エ 金沢市教育委員会及び校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のための教育、芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を得る努力をする。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

ア 中文連、高文連等の文化部活動を参加対象とする各種大会等の主催者及び金沢市教育委員会は、学校の文化部が参加する大会等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会等に参加することが、生徒や文化部顧問の過度な負担とならないよう、民間の団体が主催する大会等を含め、各学校の文化部が参加する大会等や地域の行事、催し等の数の適正化に努める。

イ 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や文化部顧問の負担が過度とならないよう、参加する大会や地域の行事、催し等の数の適正化に努める。

○文化部活動の方針チェックポイント例

	確 認 項 目	該当ページ例	確認時期	チェック
1	校長は、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30.12 文化庁）」、「金沢市立学校に係る文化部活動の方針（R元.5 金沢市教育委員会）」に則り、毎年度、「学校の文化部活動に係る活動方針（以下、「学校活動方針」という）」を策定する。	P. 2 1 (1) イ	5月 上旬	
2	文化部顧問は、「年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績」を校長に提出する。	P. 2 1 (1) イ	適宜	
3	校長は、上記2の「活動方針」及び「年間の活動計画等」について、当該部の生徒・保護者へ情報提供するとともに、その概要を、必要に応じて学校のホームページへの掲載等により公表するよう努める。	P. 2 1 (1) ウ	5月 上旬	
4	校長は、円滑に文化部活動を実施できるよう、適正な数の文化部を設置するとともに、適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図っている。また、活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行っている。	P. 2 1 (2) ア、ウ、エ	適宜	
5	校長及び文化部顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底している。また、文化部顧問は、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。	P. 3 2 (1) ア、イ	5月 上旬	
(1)	上記「5」に係り、施設・設備・用具等の定期的な安全確認が実施され、生徒の日常的な健康観察等が各部で行われるなど、「事故防止・安全確保」についての取組が徹底している。また、事故発生時の対処の仕方や報告・連絡・相談体制について、整備されている。	P. 2 1 (2) ウ、エ P. 3 2 (1) ア P. 4	年度 当初 及び 各学期 1回 以上	
(2)	上記「5」に係り、「熱中症予防」についての知識やその対処法等において、学校全体で理解を深めるとともに、気象庁や環境省の暑さ指数（W B G T）等を参考に、適切な活動となるよう留意する。また、活動場所における「暑さ指数」が計測できるよう整備することや日頃から生徒に熱中症についての知識や予防等の啓発を行う。	P. 4	6月 下旬	
(3)	上記「5」に係り、指導における「体罰等の根絶」を徹底し、「コミュニケーションの充実」が図られている。	P. 4	年度 当初	
(4)	上記「5」に係り、生徒の実態に応じた段階的指導が行われ、指導に当たっては合理的かつ効率的・効果的な活動方法の見地を取り入れた指導内容・方法が取り入れられるように努めている。	P. 3 2 (1) イ P. 4	適宜	
6	適切な休養日及び活動時間等を設定し、公表するとともに、その運用を徹底している。	P. 5 3ア、ウ	適宜	
7	校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や文化部顧問の負担が過度とならないよう、参加する大会や地域の行事、催し等の数の適正化に努める。	P. 6 5 イ	適宜	

8	自転車移動時における「ヘルメットの着用」「保険の加入」等の徹底等、移動・活動における事前指導等が実施されているか確認し、必要に応じて適切に対応する。	金沢市 条例 通知等	適宜	
---	--	------------------	----	--